

令和元年5月1日

発行：大島交流センター

電話：45-1006

ニュース・情報

お寄せください。



～重点目標～

- 1) 高齢者が楽しみながら健康維持できる推進事業
- 2) 歴史と自然を守り
 伝統文化の伝承
- 3) 住民どうしのつながりと
 安全・安心なまちづくり

大島連合自治会より

大島連合自治会長：川上 憲一



随分温かくなり初夏を感じる今日この頃ですが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。八十八夜、端午の節句、鯉のぼり、五月人形、ちまき、柏餅、菖蒲と5月に係わる言葉はたくさんありますが、アメリカ発の母の日は、5月の第2日曜日です。

自治会活動におきましては、下水掃除があり日程は各自治会によって違いますので後日お知らせすることとなりますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。〈自分が行っても役に立てないから〉などと言わないで枯れ木の賑わいでも結構ですので、顔を出してください。大島にとって大事な初期消火を考えた放水訓練も予定しています。多数のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

施設見学参加者募集について

6月14日（金）、施設見学を実施します。参加していただける方は、交流センターまで申込をお願いします。

記

◎日 時：令和元年6月14日（金）

※8時15分の渡海船にご乗船下さい。帰りは、
16時40分の渡海船に乗船予定です。

◎場 所：村上水軍博物館見学他

◎申込締切：令和元年5月20日（月）

◎参加費：なし

※昼食は自由食、来島海峡サービスエリアといたします。

※先着20名とさせていただきます。

※交流センターまで、ご持参ください。

以上

-----切り取り線-----

施設見学参加申込書

（実施日：令和元年6月14日）

氏 名	
住 所	
電話番号	

2019年 春の全国交通安全運動

☆期 間 2019年5月11日（土）～5月20日（月）

☆スローガン 『歩行者を 守る気づかい 思いやり』

全国重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

県重点

- (1) 道路横断中の交通事故防止対策の推進
- (2) 「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進と自転車乗車用ヘルメットの着用促進

※職場で、地域で、お互いが「交通事故を起こさない」、「交通事故に遭わない」よう取り組み、『交通事故のない社会』の実現を目指しましょう。

なお、5月20日（月）全国一斉の、交通事故死ゼロを目指す日です。

就任のご挨拶



大島交流センター所長 村上 和夫

新緑の候、大島の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、大島交流センター所長に就任させていただくことになりました。歴史と文化ある大島に貢献できる喜びと、責任の重さで身の引き締まる思いを痛感しております。

伝統を重んじ、安全で安心な住みよい地域づくりの拠点となる交流センターを目指して皆様方のお力添えを頂きながら微力ではありますが、全力を尽くして頑張りたいと思います。

皆様方のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

大島短歌同好

夕暮れこでまりのさ庭明るく小手毬こでまりの
垂たれるし小枝のかそかなる揺ゆれ



丹精たんせいをこめて育てし初咲つままきは

色鮮いろあざらしき亡夫つままの笑顔に



ヤエ子

一日が超特急で過ぎてゆく

老いゆく人にも生きる望みの



大島俳句同好会

ヤエ子

花冷えや八十路われの吾も赤い服



散りぎわの桜は美しきや時忘る



【光化学スモッグについて】

毎年、5月から9月が、光化学スモッグが発生しやすい時期といわれています。
万一、光化学スモッグ注意報が発令された場合には、次のことについてご配慮お願い申し上げます。

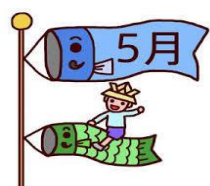
- 1 光化学スモッグが発生しやすい状況
 - ・日差しが強い。気温が高い。風が弱い。
 - ・遠くの山や建物がかすんで見えにくい日は要注意です。
- 2 光化学スモッグ注意報発令時に気をつけていただくこと
 - ・なるべく屋外には出ないようにし、激しい運動は避ける。
 - ・目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがい等し、屋内で安静にする。(窓を閉める。)
 - ・洗眼やうがいをしても症状がよくなる時は、医師の診察を受ける。

【微小粒子状物質 (PM2.5) について】

東予地域において、微小粒子状物質 (PM2.5) の濃度が国の暫定指針値である日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予測される場合に、愛媛県が注意喚起を実施します。

- 1 注意喚起する時間帯
 - (1) 午前8時ごろ・・・屋外で活動する機会の増える日中の行動の目安として
 - (2) 午後1時ごろ・・・日中の濃度上昇を考慮し、午後からの活動に備えて

※ただし、(1)により注意喚起を実施した場合には、(2)の注意喚起は実施しません。
- 2 注意喚起があった日の行動の目安
 - ・なるべく外出や屋外での激しい運動は控える。
 - ・呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。
 - ・部屋の換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内への侵入を減らし、その吸入を減らす。



行事予定

1日 (水)	休館日：天皇即位の日	8日 (水)	館長部会
2日 (木)	休館日：国民の休日	10日 (金)	講座：染色
3日 (金)	休館日：憲法記念日	14日 (火)	主事部会
4日 (土)	休館日：みどりの日	23日 (木)	社協：日帰り旅行
5日 (日)	休館日：こどもの日	24日 (火)	「だれでも食堂」第2回開催
6日 (月)	休館日：振替休日	26日 (日)	連合自治会会長会
7日 (火)	主事補部会	27日 (月)	男(女の人も)の料理教室